

中区公告第 130 号

公 示 送 達

次のとおり、書類の送達を受けるべき者の住所（所在地）等が不明である（法施行地でない）ので、国民健康保険法第 78 条及び地方税法第 20 条の 2 の規定により公示送達する。送達する書類は当区役所保険年金課に保管してあるので、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和 8 年 9 月 11 日

横浜市 中 区長 永井 由香

送達を受けるべき者	氏名又は 名 称	別紙のとおり
送達する 書 類 名	令和 8 年度 国民健康保険料額決定通知書	
	令和 8 年度 国民健康保険料額通知書	
	令和 7 年度 国民健康保険料額通知書	
(注意) 地方税法第 20 条の 2 第 3 項の規定により、掲示を始めた日から起算して 7 日を経過したときに書類の送達があったものとみなす。		

令和8年度 国民健康保険料額決定通知書

氏 名
平田 淳一
FAN YUNNFEI

令和8年度 国民健康保険料額通知書

氏 名
B K KUMAR DIP
吉田 パントジャ リカルド
BUNYI MARGARET ANNE JAMBO
YONGCO CLAIRE ANNE BAEI
CABREROS SHIRLEY MAE ELMI
VENGO MARIA SHAIRA QUEEN
MAGLALANG YUKI SANTIA
朴 祥雅
XIANG ZAIYU
大竹 公夫
富田 遊児
SINGH BIRENDER
YANG MINGMING
NGUYEN VAN NGOC
YANG MINGMING
加藤 正義
KHADKA LAXMI
野本 龍男
LU JIAHUI
斎藤 真奈
HOU JIAJUN
小山田 優
大平 陽美
NGUYEN VAN THANG
白木 真奈美
吴 秋根
原 美和
MAOXIAOHONG
BALAMI UDHAV
鈴木 宏昌
島崎 義昭
向井 美空
PULIHINGIGE SAHAN THARUKA

令和7年度 国民健康保険料額通知書

氏 名
朴 祥雅
大竹 公夫